

非主食用米（飼料用米等）に係る普及指導活動手法

都道府県名：滋賀県

普及指導センター名：農業技術振興センター普及部

【地域の概要及び取組の背景】

水田が耕地面積の 92 % を占める滋賀県では、平成 13 年度から稲発酵粗飼料の生産利用を推進し今年度 100ha を超えた。大家畜への地域産粗飼料の供給体制づくりを推進する中で一部養鶏農家からは飼料用米の生産利用に関する支援要請があり、自己水田での取組や近隣で生産された粳米を給与する農家が現れてきた。

試験用の粳米を原物供給するという条件の下、農業技術振興センター普及部が要請した課題に対して畜産技術振興センターにおいて平成 17 年度に飼料用米の給与試験に取り組み、さらに今年度、県の飼料自給率向上対策において耕畜連携飼料米推進事業としての具体的な推進面積が示された。

【取組の具体的な内容・成果】

1 取組の概要

平成 17 年度から飼料用米を生産利用している A 養鶏農家と、平成 18 年度にわら専用稲で対応された肉用牛肥育農家から粳米を入手し給与した B 養鶏農家を主たる供給先として、所管する 2 普及センターにおいて今年度の普及指導計画に位置付け、畜産担当と窓口、耕種担当が協力し耕畜連携による飼料用米の生産利用を推進した。

農業経営課大津地域経営指導担当（大津普及センター）は、市や JA と協力し生産調整の達成を目指す大規模耕種認定農業者と非生産性作物対応からの脱却を模索する耕種農家グループへの栽培導入を働きかけるとともに、利用する A 養鶏農家との連携を支援した。

甲賀県事務所農産普及課（甲賀普及センター）は、畑作物栽培不適地における新たな生産調整作物の導入支援として大規模専業農家と集落営農組織での取組を進め、B 養鶏農家への供給利用と合わせて稲発酵粗飼料利用者ではあるが飼料用米は新規となる乳用種肥育農家での試験的利用を支援した。

2 特筆すべき取組内容

(1) 非主食用米の生産利用に向けた関係機関等による推進体制の整備、農業者等に対する意向把握

- ・関係機関等を対象として県が開催した 5 月の担当者会議や 6 月の飼料用米に関する飼料自給率向上戦略会議、県水田農業推進協議会が 9 月に開催した平成 21 年度米穀の生産調整に係る飼料用米推進検討会において、今後の飼料用米の位置付けについて、生産、流通、利用に係る問題点等を協議することで関係者の意識向上を図った。
- ・大津普及センターでは、現地実証ほの生育状況調査に関係機関等の担当者の協力を求めるとともに、7 月に開催された米政策改革推進対策に係る地域意見交換会の現地会場に設定するなど、生産者との話し合いや栽培状況を確認する機会を設けることで地域における取組の位置付けを明確にした。
- ・甲賀普及センターでは、昨年度末に市と JA と連携して全畜産農家に対する聴き取りを行い飼料用米利用の意向を確認して、「耕畜連携による飼料米の生産・利用拡大の推進」を課題設定したなかで地域での推進体制づくりと技術課題の対応に取り組んだ。

(2) 非主食用米の生産農家の確保

- ・生産調整の実効性確保を目的とする大津普及センターにおいては、認定農業者の制度資金希望や地域に適應する新規作物検討グループの意向を捉まえ、地域条件に適した生産調整作物としての採算性から品種選定や栽培管理などの勉強会を開催することで取組を誘導した。産地づくり対策や育苗対応等について市や JA と連携して 9ha（専業農家 2 戸 639a、農家グループ 216a、養鶏農家 55a）での取組を達成した。
- ・中山間地域における重粘土質の土壌地帯を多く抱える甲賀普及センターにおいては、飼料用米での対応効果等を説明し、耕畜連携に意欲ある法人組織と生産調整水田の活用を目指す特定農業団体に対する行動意欲の喚起に努め、4.3ha（有限会社 127a、集落営農組織 301a）での取組を実現した。

(3) 非主食用米の需要者（加工業者、畜産農家等）の確保

- ・自家配合飼料による安全、安心な新鮮卵の産直活動に取り組む養鶏農家における地域産飼料としての導入支援については平成17年度から普及部が対応し、試験研究結果や先進事例の情報提供等により採卵鶏への給与上の留意点等を理解されている。
- ・1万羽規模でのこだわり生産とケキやプリンなどの加工販売に取り組むA養鶏においては、地域内での生産利用体系づくりに関して平成17年12月に指導農業士である経営主から地域振興としての熱意を聴き、地元耕種農家との話し合いが進む中、昨年11月からは普及センターと連携して耕畜連携に向けた条件整備として飼料調製機械の導入を支援した。
- ・2市町に分かれた鶏舎で45千羽を飼養するB養鶏からは、平成17年3月に飼料用米の生産利用に関する相談を受け、試験的給与を進めるとともに町内の肉牛農家との連携調整を図ることでトウモロコシ代替飼料として利用できることが確認された。

(4) 非主食用米の生産農家と需要者のマッチング

- ・作物担当と畜産担当との連携の下、両普及センターにおいて、新規需要米としての導入支援から収穫、運搬、保管、給与に至るまでの生産利用体制モデルの構築に向け、生産者と利用者双方の満足感を確保するための指導・支援に努めた。
- ・普及センターが連携調整役を果たした結果、大津で51.4ト、甲賀で26.8トの籾米が採卵鶏用飼料として、甲賀で2.9トの籾米が肥育牛飼料として利用されることとなった。

(5) 非主食用米の低コスト多収生産に向けた栽培技術等の実証

- ・両普及センターの作物担当が中心となり、地域水田活用に向けた現地での生産性向上技術の実証ほを設置した。
- ・大津普及センターは、飼料用米専用品種「ホアガ」・「カナミ」・「カノホ」と本県水稻奨励品種「日本晴」・「ゆめおうみ」・「吟おうみ」を用いて、鶏ふん堆肥等を主体とする施肥体系実証ほを設置し、生育状況や収量成績とともに品種適正と低コスト生産性を確認した。
- ・甲賀普及センターは、多収性稲品種「北陸193号」・「カナリ」の種子を確保し、「ゆめおうみ」との比較実証ほを設置するとともに、湛水土壤中直播栽培を取り入れ生育状況や収量成績等により低コスト生産性と現地適応性などを確認した。
- ・保存適正水分までの立毛乾燥を基本とした低コスト化対策について普及部から情報提供し火力乾燥に依存しない取組を進めた。

(6) その他

- ・普及センター内や普及部内での耕畜連携、両普及センターと普及部との連携を図りながら、今年度の取組成果について農業技術振興センター内で取り組んだ超多収米県内適応性試験の結果を踏まえて総括し、水田農業推進と飼料自給率向上の担当者を交えて次年度以降の推進に向けた検討を行った。
- ・普及センターでの活動や今年度の取組を総括した検討会の内容については普及現地情報として発信するとともに、「しがの水田有効活用推進方向検討会」において今後の課題等を報告し次年度以降の本格的な飼料用米推進の検討材料とした。

【今後の課題、予定等】

下記の課題について、JAや市町等との連携、一体的な推進が必要である。

- ・導入する意義があると見込まれる地域に対する推進体制づくり
 - ・再生産可能な販売価格と再利用可能な購入価格を確保するための飼料用米生産から畜産物販売までの一体的な支援体制づくり
 - ・生産農家と利用農家との連携に伴う事務処理および調整対応
 - ・収穫してから利用するまでの調製、運搬、保管対応
 - ・主食用品種との混合、混種に関する完全な防止体制づくり
- 平成21年度からは全県的な推進に向けた活動を展開する。
- ・水田のフル活用を図るための推進作物としての普及
 - ・地域内での耕畜連携の確立と広域流通体制の構築
 - ・未利用、未活用資源の飼料化利用の推進